

口寄せ巫女の系譜

成田 守

一、はじめに（『土』の場合）

本稿でいう「口寄せ巫女」というのは、盲目の女性が師匠のもとで巫女としての修業をし、巫女仲間一人前の巫女として自立を認知され、死者の口寄せをしている人々をさしている。彼女等の口寄せの状況を文芸作品の中に求め、それがどんな意味をもっているのかと考えてみたいと思うのである。

長塚節が明治四十二年六月に東京朝日新聞に連載をした『土』の十五に、秋の村祭りの際に、人々が集まって口寄せをする場面を描いている。その口寄せ巫女の様子を抽出すると次のようである。

①巫女の婆さんは箱を包んだ荷物を其俣自分の膝へ引きつけて待っている。

②巫女は暫く手を合せて口の中で何か念じて居たが風呂敷包の俣箱へ両肘を突いて段々に諸国の神々の名を喚んで、

一座に聚めるといふ意味を熟練したいひ方で調子をとっていった。（波線成田）

③「此の箱の中にや何だね入えってんなあ、人形坊だって本当かね」前の方に居た若い衆が巫女の荷物へ手を掛けていった。「なあに今ぢや幣束だとよ」と他の者がいった。「此ら見せらんねえんでさ。此れ見られっと何程寄せて見ても当んなくなっちゃってね、自分で居ねえ間に見られっても屹度知れんでさ」婆さんは風呂敷を捲り掛けた若い衆の手をそっと払っていった。

長塚節の出生地は茨城県結城郡石下町国生（現常総市）であり、『土』の舞台が鬼怒川云々とあることからしても、故郷の国生付近を設定しているとみてよからう。瞽女と同じ宿に泊まり合わせた所での巫女の様子が①②である。②はへ生口（成田注・遠く離れた所に住む人や行方知れぬ人の様子を問う。死口とは異なる）を寄せる時の巫女の状況である。

「かんぜん撚拵よりえて水搔搔ん廻せ」とか「紙捻こよりを拵へて其の先を茶碗の水へ浸して三度丁寧丁寧に搔き廻して其の俣紙捻こよりを水に浸して置いて」口寄せをしている。波線部分は口寄せに入る巫女の状態を示しているもので、新潟県長岡地方でも同様の姿勢がみられる。『越後長岡年中行事懐旧歳記』の「梓巫」の条には、「県巫・巫子ともいふ。婦人にて信州より多く出るといふ。箱を風呂敷包にして背負ふ。此箱に何を入れ置か、他人に見する事なし。過去の人、又遠方杯へ罷居候者の口を寄んとて、水向に櫛の葉入れて出す。巫子は神卸して箱にもたれかゝり眠るが如くにて、其人の口にかわり、死魂なれば黄泉の事柄をいへ、生魄なれば当人の意を述るといふ（『日本都市生活史料集成』五・城下町篇Ⅲ所収）」とあり、山梨県西八代郡地方（「いちっこの口寄」土橋里不氏・『民間伝承』14の9）、長野県上伊那郡地方（「上伊那郡資料断片」向山武男氏・『民俗学』4の3）等での巫女の状況と極めて類似する。また、口寄せの場に諸国の神々の名を唱えるというのも、前述の山梨県西八代郡、秋田県某地の「座頭囃は神寄せの呪文を誦える時でもよくは知らないが、日本国中の一の宮の神々を寄せるらしい（「秋田のいち」香取秀真氏・『郷土研究』4の4）」といい、『淡路国風俗問状答』でも「日本国々の神名を唱へ」とし、和歌山県田辺市でも「六十六国の神々をおろすのは何でもないこと（略）、神おろしは容易である。ところが六ヶしいのはおろした神々、寄せた精霊たちを元の

通り帰らせることで、神おろし、口寄せをすることができても、もし元へ帰すことを知らなかったら、神々や精霊のたゞりををうけ狂者になったり死んだりする（「紀州田辺の巫女」雑賀貞次郎氏・『民俗学』5の3）」とある。長塚節が実際に国生で行われていた口寄せを実写しているものと考えてよい。主人公の勘次が亡くなった妻の口を寄せる死口しぐちでは「笹っ葉を折って」「竹の葉を以て茶碗の水を三度搔き廻す」と、とぎれとぎれながらも亡者が話しだす。

④能く喚び出してくれたぞよう

⑤姿隠れて出て見れば、何知るまいと思おもだろが、俺れは其の身の処へは日日ひにち毎日毎日ついてるぞ、雨は降らねど蓑かさに成り、笠かさに成りてよ

⑥一度ならず、二度三度、不思議打たせて知らせたに

⑦俺れが達者で居るならば

⑧呉れるよ程の心なら、ほんに苦勞でも大儀でも、薔の花を散らさずに、どうか咲かせてくだされよう

⑨鴉の鳴かない日はあれど、草葉の陰で

⑩ほんの仮座のことなれば、此れにて俺れは帰るぞよう

ことば足らずの記述のような④⑩であるが、これらが亡者の言い分であることは、後述する通りである。口寄せ巫女とても、その時代や地域に依って生活しているだけに、その時その折りの影響に左右されながらも、師匠から弟子へと、代々語り伝えてきた「死者のことば」を語っていくことにな

る。

二、『栄花物語』の場合

治安三年（一〇二三）十二月末に、内大臣藤原教通の北の方は無事男児を出産したものの、翌春正月六日には恐ろしい物の怪に悩まされ亡くなっている。北の方の母尼上（公任の北の方）と左近の乳母は、巫女のもとに行き口寄せをするこ
とになる。

『栄花物語』巻第二十一「後くるの大将」ではその様子を次のように記している。

「の給はん事をも聞かん。又神のまことそら事をも聞かむ」とて、左近の乳母泣くく御口寄に出でたつに、尼上も「猶我也行かん。もし昔の御けしきも見えむに、対面せずばいと心憂かるべし」とて、忍びてものし給。年頃むつましうおぼしめす女房一人そえておはしまして、尼上は、この人くくの衣の裾をひきかけて、おはするやうにもあらずもてなして、巫女かうなきをば、御車の口の方に乘坐せたり。「いかなる事にか」と心もとなき程に、この巫女、たゞ泣きに泣きて、「①うつゝぞ、など隠れ給ぞ」といひて、車の後の方にたゞ寄りに寄りて、「あはれ、②いかゞし給はんとする。③え仕えまつらでやみ侍りぬる事。④必ず死ぬべき道理もなかりけれど、かくなりにかば、あはれに心憂くこそは」など、言ひ続け泣かせ

給へど、はかぐしき事もなし。左近の乳母には、胸をかきあけて、「乳飲まん」との給へば、乳母、知り給へると見るになん、「猶あさましきものにこそありけれ」と、あはれに悲しういみじうて、泣くく帰らせ給そらもなしや。

この記述からすると、死者の言い分と教通の北の方の枕辺に居るといふ貴船明神の言い分を聞こうということのようである。尼上と乳母は人目を忍んで出かけるが、口寄せ巫女が京の何処に住んでいたのかは詳らかでない。ただ、巫女の家で口寄せをしたのではなく、牛車の中で行なったものとなつており、極めて違例な口寄せの様子というしかない。死者の言い分は①死んでしまったのは現実である。②尼上はこれからどうお過しなさるのか。③十分に孝養を尽くせなかったことが残念である。④死んでしまって情けないということになるが、それに対して、「はかぐしき事もなし」と評しているのは、尼上と乳母の感想なのかあるいは作者の言い分だったのだろうか。巫女の口を通じて死者の口説きごとが何もないことへの期待はずれからの評言であったのかもしれない。いずれにしても遺族への願い事がなかったということになる。このことが「猶あさましきものにこそありけれ」にも通じるようだ。死者が乳母の乳を飲もうとしたことに対する評ではない。「の給はん事をも聞かん。又神のまこと・そら事おも聞かん」と勇んで出かけて行ったのに、死者の生への執着や

未練とか、遺された者への依頼等もない。当てがはずれた状況だったことになる。四十九日の中陰の法要のころになって、教通の夢に、「ありしながらの御様にて、白き御衣おんぞ数多著きさせ給て、ともし火の光はあまた見ゆれども小倉の山をひとり行くかなとの給て、やがてうせ給ぬ」と見たと公任に話している。死出の山を一人で越えて行く死者のこととしては、巫女の件よりもよいかもしれぬが、しかしそれでも、前述の①―④までで死者の心情は述べられている。

いずれにしても、『栄花物語』の記述からは、当時口寄せを業とする巫女が京洛におり、女の人たちが口寄せをして死者の声を聞き、生前の姿を偲ぶ風習が上流社会に存在していたことを知ることができる。ただその方法等については不明である。

三、『建内記』の場合

嘉吉元年（一四四一）六月二十四日に、備前・播磨・美作の守護職であった赤松満祐が、六代將軍足利義教を弑し、赤松一族も討たれるという事件があった。世に嘉吉の乱という。事件の顛末については『嘉吉記』や『嘉吉物語』等があるが、当日の様子を『看聞御記』によってみると、事件当時は連日の雨で、かなり鬱陶しい日々が続いていたようである。六月廿一日陰・廿二日時々小雨降・廿三日小雨降と続き、問題の廿四日は雨降りりで雷鳴の激しい日であった。

○廿四日。雨降。赤松公方入申。有レ猿楽ニ云々。及レ晩屋形喧嘩出来云々。騒動是非未レ聞之処。三条手負て帰。公方御事ハ実説不ニ分明一。赤松家炎上。武士東西馳行。猥雜無ニ言計一。至レ夜伊予守屋形炎上。家人共家自焼。公方討申。取ニ御首一落下云々。仰天周章中々無ニ是非一。内裏人々馳參。以ニ重賢一驚申。二条へも遣。只猥半死半生之式云々。是にも人々參集。終夜不レ寝。惘然而已。西室大夫落行云々。

○廿五日。晴。昨日之儀粗聞。一献三献猿楽初時分。内方とくめく。何事そと有御尋。雷鳴歟なと三条被申之処。御後障子引あけて。武士数輩出て則公方討申。三条御前之太刀を取て。御引出物切払顛倒被ニ切伏一。山名大輔。京極加賀入道。土岐遠山走手。三人討死。細川下野守。大内等腰刀計ニて雖ニ振舞一。不レ及ニ敵取一。手負て引退。管領細河讚州。一色五郎。赤松伊豆等ハ逃走。其外人々右往左往逃散。於ニ御前一無ニ腹切人一。赤松落行。追懸無ニ討人一。未練無ニ謂量一。諸大名同心歟。不レ得ニ其意一事也。所詮赤松可レ被レ討御企露頭之間。遮而討申云々。自業自得果無レ力事歟。將軍如此犬死。古来不レ聞ニ其例一事也。御死骸ハ焼跡より瑞蔵主求出て。等持院へ奉渡。御首ハ撰津国中島ニ御座之由。赤松注進。其使管領切レ首云々。雜説種々繁多也。委細不レ能ニ記録一。

と將軍弑逆の様子を記している。筆者の伏見宮貞成親王ただふきの本事件に対する評は「自業自得果無力事歟。將軍如此犬死。古来不聞其例事」に尽きている。当時將軍義教は一色・土岐一族を討ち、幕府の威勢を高めようとしており、ちょうど結城合戦平定の祝賀の招宴を赤松家で行なったものであった。

「所詮赤松可被討御企露頭之間。遮而討申云々」にもあるように、人々にとって義教の赤松家討伐は時間の問題として考えられていたようで、永享九年（一四三七）二月九日の条には「世上も有物語。赤松身上云々。播州。作州可被借召之由被仰云々」とも述べ、西園寺公名の『公名公記』の永享十二年（一四四〇）六月廿一日にも世上の噂を伝えている。それなりに世間からは赤松家への同情が集まっていたのである。『看聞御記』は將軍の遺骸を捨てて大名や近習が逃げ去ったことを歎きながらも、諸大名も亦赤松と共謀した計画的なものと考えている一面がある。

赤松一族は播州白旗城に籠り追討軍と戦い、九月十日に満祐が自害して争乱は八十日弱で結着しているが、『建内記』の七月二十六日の条によると、義教の御台所が故將軍（普広院殿）のために口寄せを行なったと記している。

或説。普広院殿御事。為御台御沙汰。密々招巫女於小屋奉寄口。種々託言各如符。其趣。①去正月二日。有不思議事。当年中薨御。兼思食寄也。但可在九月歟。而有不慮之儀。伏劍戟了。②平生被懸御

意候輩。当座不立御用。③今墮在修羅道。在火焰之中。劍戟自四方上下責之。其苦無為方。雖何事。可免苦之不思食也。④男子九人。未及二十歳。御台へ今一度可被申置事アリシモ。其日ヲ限ト無御存知之間無力。⑤百日之中可取敵之由思食云々。日来人々経営饗応。重宝充滿了。⑥今日。片時之請信日来之由。種々有御演説。

この記事は、筆者の万里小路時房が、おそらく近習の者から詳しく聞いた話を書いたものと思われる。それによると、①去る正月二日に不思議のことから、当年中に自分（義教）の死が決まっていたこと、それも本人は九月かと思っていたのだが、不慮に劍戟に倒れることになってしまった。②日頃から目を懸けていた者が何の役にもたたなかった。③今修羅道に陥ちて辛い苦しい目にあっている。④残された九人の子供の事について、話して置きたい事もあったのだが、真似合わなかった。⑤百日以内に敵を滅すことができるだろう。⑥今日わざわざ呼んでくれてうれしいということ。義教の靈はいろいろと話したというものである。

この『建内記』の巫女がどんな巫女であったのか不明だが、「あやしみのふしぎなる小家にて有此事」ということなので、こぢんまりとした家で巫業を行っていたものであるろう。身分としては最下層に属する巫女なので、上臈の人々が普段出入りする所でもない筈で、已むを得ず出向いたのに、世間に

は珍しい風聞として伝わったことになる。『建内記』にはさらに、「巫女之口寄ハ。浄蔵貴僧ノ妻ニ為ニ渡世」被レ教レ之。自レ其各相伝。致ニ沙汰ニ云々」と、その巫業も浄蔵が妻の渡世のために教えて以来行われるようになったともいう。室町期の人達にとって、巫業は浄蔵以来という由来伝承があったことを記しているのである。

今日でもそうなのだが、巫女による口寄せは形式的で類型化したものである。

イ、招霊への謝辞

ロ、地獄での苦痛

ハ、未来への予言

ニ、供養を願う

ホ、別離

以上の五事項が必ず含まれている。『建内記』の例でもイロハホを含んでいることになる。使者の近親者が巫女に口寄せを依頼すること自体が供養に相当することでもあるとされる。それは地獄の責苦が口寄せによって暫時中断されるとする。

八月七日の条によると、

自「今日」於「浄花院」。又被「行」如「法念仏」。御台御願也。依「御夢想」之「告」有「此事」云々。普広院殿海中船中有「血」。血中御座。御頸許在「血上」。御台夢中被「尋」申子細「之」処。非「血為」火。慳貧放逸之業所「感」也。此苦痛無「間」断。非「念仏」者難「免」之由有「仰」啼泣給。御夢覺了。因「

茲以「来十三日」（四十九日也）為「結願」。自「今日」思食立云々。

これによれば、御台所の夢に義教の頸が血にまみれて現われ、地獄の業苦は念仏によってしか救われないと歎き泣いたという。そのために四十九日まで如法念仏が浄花院で行われることになったというものである。

浄花院について『山州名跡志』卷八には西光庵であるという。念仏聖の集合地であることで知られた名称なのだが、西光庵が『平家物語』での西光法師ゆかりの地であるだけに、時衆念仏との関連を看過できないものがある。それにしても、一時は天台座主職を掌ったこともある義教が、念仏によってしか救われないといったというのも皮肉な話である。

四、『ふくろふ』の場合

御伽草子に『ふくろふ』という小品がある。別名を『うそひめ物かたり』とも『鳥物語』ともいい、御伽草子では異類物に分類されている。

加賀の国のかめわり坂の麓に住む梟ふくろうが鸞うそ姫と恋仲になるが、鸞姫に以前から思いを寄せていた上見ぬ鸞に知られ、鸞は梟の所へ討手を向ける。梟は逃げたが討手は鸞姫を殺してしまう。梟はそれを聞いて自害しようと思ったが、木菟みみずくのきすけの意見で思い止まり、剃髪して高野山に登り、熊野に詣で、諸国を遍歴して鸞姫の菩提を弔うという筋である。

この間、梟が死んだ鸞姫を梓巫女あずきに依頼して「梓にかけ
る」個所がある。梓弓の弦を叩いて口寄せをするのだが、
『撰陽奇観』の巻四十二の寛政八年（一七九六）の条による
と「遠国より当処へ参り候梓巫女向後不参様御差留」（『浪速
叢書』第五卷所収）との記事があり、『淡路国風俗問答』
には「南谷村・浦村・仮屋浦・志筑・中田村に梓神子少々あ
り。当国にてたゞきみこと唱」という。梓巫女というのは普
遍的な通称であったようで、各地ごとにその呼称は異なる。

『ふくろふ』によると、

まつ、かみおろしをこそはしめける。①かみは、ほん天、
たいしやく、四大天わう、ゑんまほうわう、五だうのみ
やうくはん、わうしやうのちんじゆ、八まん大ほさつ、
かも、かすか、すみよし、きたの天まん大じさい天じん、
いせ天せう大しん、山には、山のかみ、木には、こたま
のかみ、ちには、たう六しん、川には、すいしん、くま
のは、三の御山、ほんぐう、やくし、しんぐうは、あみ
た、なちは、ひれうこんけん、たきもとは、せんしゆく
はんをん、あつたの大みやうしん、ふしせんけん大ほさ
つ、しなのには、すわ上下の、大みやうしん、せんくわ
うしの、あみたによらい、なむ三世のしよふつを、しや
うし、おとろかしさふらふそや、②さてもく、こんし
やうの、花のゑん、かやうに、ちりかはり、まいらせ候
へきとは、ゆめにもさらに、しらすりに、おもひもよ

らぬ、あつさのこゑの、水のたむけ、かたしけなや、ま
ことにく、かいらうとうけつの、かたらひも、ゑんつ
きぬれは、かひもなく、ひよくれんりの、ことのはも、
かれくになる、さゝめこと、まことに、さんちんのう（さんてんの）
ちの、たかゑほしに、申たき事のうみ山、かたりても
く、つきせし、返々そのときの、なこりおしき事、ご
せのさはりと、なり候や、さりなから、おもひきり、こ
れもく、おもひ候へとも、きうせんに、かゝりまいら
せ候あひた、よる六とき、ひるむとき、十二ときのくる
しみ、御すいりやうし給へ、かたるは、はてもなし、ゑ
んまのまへを、しのひて、これまで、まいり候そや、い
さや、たましゐ、みたのじやうどへ、いそくへし

とある。本文中の①以降が口寄せであり、①の部分が波線
にいう「神おろし」に相当する。②の部分から最後までが死
者のことばである。この①と同様の「神おろし」をする御伽
草子には『鴉鷺合戦記』がある。文禄三年（一五九四）書写
の『鴉鷺記』によると、「天清浄、地清浄、内外清浄、宅清
浄、六清浄ト清メ、精進候、上者梵天、天帝尺、四大天王、
下者炎魔法王、太山府君、五道冥官、司命司録、海内海外龍
王龍衆、別而ハ、日本国中ノ大小神祇、殊者、王城鎮主、鴨
上下、河内ニハ、飛鳥部大明神、雄黒部大明神、和泉国ニハ、
大鳥大明神、阿波ニハ、白鳥大明神、東山道ニ、香鳥ノ大明
神マテ、以梓ノ弓、驚申、夫、我朝ハ神国也、神明ノ垂跡

ハ、是仏陀ノ慈悲ノ余也、各、納受ヲ垂テ、只今、所「寄来」、亡者ノ命路語、正ク、聞へ給へ」と、合戦で死んだ雀の藤太のために梓にかけている。鳥類の世界のことなので、諸国の社は鳥尽しで当てている。「寄人ハ今ソヨリクル長ハマヤ蘆毛の駒ニ手綱ユリカケ」の歌につれて亡者が寄って来ることになっている。『ふくろふ』では「寄り人は」の歌を欠いているが、天清浄地清浄、内外清浄六根清浄、寄り人は今ぞ寄りくる長浜の蘆毛の駒に手綱ゆりかけ」が室町期での一般的な口寄せ時の「神おろし」の形式であった。謡曲の『葵上』『小林』『楊賀』『小娘』等が同じ系列に属するもので、弓の弦を鳴らして口寄せが行われている。『小林』では「うつや梓の音にひかれて、弥陀名号の陸奥守、并に小林よりましませ」として「寄り人は」の歌が入っている。陸奥守と小林は共に明德二年（一三九一）十二月に京都内野であった明德の乱の死者である。弓弦の音によって亡者が寄って来るのである。「寄り人は」の歌から、亡者が馬に乗って素早くやって来ることを示しているようである。『楊賀（陽嘉）』にしても、亡者は「嬉しくもあづさにかけ給ふ物かな。我古しへは栄花の家にはほこりし身の、今は又黄泉の道にさまよふ旅客となつて。身の苦しみの隙なけれ共。只今の梓に引れきて。忘れ難きは撫育の恩。夢のごとく幻の世にも。留め難きは恋慕の涙。とにかくに思ひ出れば。あら閻浮恋しやくまめしよ」といい、存命中の思い出や地獄の苦患をくどくどと語っては去って行

く。それは極めて形式的な招霊の方法と亡者のことばであることになる。『ふくろふ』の②の部分にしても、『建内記』に記している口寄せと同様に、順逆はあったにしても、招霊への謝辞と地獄の苦患と別離の情を述べることに変わりはない。ところで、口寄せには行なつてはならない禁忌がある。謡曲『小娘』がそれに相当する。いたずら者が桜木と源義経を呼んだ話である。摂州大坂の町の者が天王寺に行き、小娘という巫女には桜木を口寄せしてもらったが、物言わぬ桜木だけに寄せてもらっても困まり、巫女も当惑してしまったというのと、小ふじという巫女に義経を寄せてもらつて、「浅ましき人民にて。忝も源氏の大將を梓に寄するきつくわひさよ。忽ばつをあたふべし」と怒られた話になっている。これは、血縁でも無い無用の者が面白いからといって招霊するものでないことを伝えている。前述した和歌山県田辺市の「紀州田辺の巫女」（雑賀貞次郎氏・「民俗学」5の3）にも、武蔵坊弁慶を呼んでもらった人が怒られた話を載せている。面白いからといって無用な事はすべきでないということになる。

五、『東海道中膝栗毛』の場合

これまでの例は口寄せの中でも「死口」ばかりであるが、十返舎一九の『東海道中膝栗毛』三編上も「死口」ということになる。日坂の宿で雨に降られたので早目に宿に入った弥

次郎兵衛と北八が、投宿していた巫女いぢこに弥次郎兵衛が冗談に死んだ妻の口寄せをしてもらおうというものである。この時の巫女も「神おろし」から始めている。

①そもくつゝしみうやまつて申たてまつるは。上に梵天たいしやく四大てんわう。下界にいたれば。ゑんまはうわう五どうのめうくはん。わがてうは神国のはじめ。天神七だい。地神五だいのおんかみ。いせはしんめい天照皇太神宮。外くうには四十まつしや。内宮には八十末社。あめのみや国の宮。月よみひよみの御みこと。北にべんくう鏡の社。あまのいはと大日如来。あさまがだけふく一まん虚空蔵。其外日本六十よしう。そうじて神のまんどころ。出雲のくにの大やしる。神のかずが一万三千四れのれいじやう。冥道をおどろかし。此に請じたてまつる。②ハアおそれありや。このときに。このくかたのそしやうりやう。だいくのおぶつてうし。弓と矢のつがひの親。一郎どのより三郎どの。ばんもかわれ。水もかわれ。かはらぬものは五しやくの弓。一打うてば寺くの仏壇にひゞくのうじゆ。

この「神おろし」の①の部分も前述の『ふくろふ』と同じもので、②が「仏おろし」の部分ではないかと思われる。この後に弥次郎兵衛のからのかぐみ（母親のこと）が出てくるが、「おふくろに用はない」というので、まくらぞひ（妻）が出てきてはくどくど言う。この条には口寄せ巫女の常套句

である弓取り（跡取り息子）・子宝（子供）の語句が使われており、享和四年（一八〇四）頃でも前代とほぼ同様な形式を踏襲して口寄せが行われていたと考えられる。このことは、文化二年（一八〇五）刊の山東京伝の『稲妻草紙』巻四においてもほぼ同じである。湯浅又平は殺害された妹の藤波の命日にあがたみこ泉神子を頼んで口寄せをする。「櫛の葉にて水むけすれば、巫みこはさゝやかなる弓をとりいだし、弦つるを打ならして、且まづ神保かみおろしをぞとなへける」といい、初代豊国の挿画には紋付の浄衣を着て胡坐姿あぐらの巫女が左手で小弓の弦を叩いていて、その前に茶碗らしい物を置いてある。「夫それつゝしみ敬うやまひてまをし奉る」と「神おろし」の語句があり、「当国の霊社には、坂本山王大権現、胆吹神社、多賀明神、竹生島弁財天、筑摩明神、田村の社、日本六十余州、すべての神の政所、出雲の国の大社」云々と語ってから、「おそれありや、此時によるづのことを残りなく、をしへてたべや梓の神、うからやからの諸精霊、弓と箭のつがひの親、一郎どのより三郎どの、人もかはれ水もかはれ、かはらぬものは五尺の弓、一打うてば寺々の、仏壇にひゞくあり」となる。

湯浅又平は大津走井のほとりで絵を描いて往来の旅人に売る、所謂大津絵師であるだけに、「当国の霊社」は近江国の霊社ということになるが、それ以外は『東海道中膝栗毛』と同じである。『東海道中膝栗毛』の三編二の出版が文化元年であり、三編の序文が享和四年の正月である。この年の二月

に文化と改元している。一九と京伝が互にどれほど影響し合ったのかは不詳だが、ほとんど時期を同じくして口寄せを作品の中に挿入しているのは注意しておいてよからう。『稻妻草紙』の亡者藤波は「梓の弓にひかれくゝて、藤波がなきたまこゝまでまうで来つるぞや。なつかしやよく水手向て給はりしぞ。主君とは申しながら、おそれおほくも心には、枕ぞひとも思ひしから、烏帽子宝を産はべりて、唐の鏡とかしづかれ、おん身等にも安堵させ、たのしきくらしをさせ申さんと、思ひし事も在り繩、ゆひがひもなき妾が身のうへ、露ばかりも罪なくて、邪見の刃に身をほふられ、つきぬ恨の悪念が、此身を焦す炎となり、はれぬ思ひの冥道くらまに、今に迷うて居候」と語る。夫との間に子まで儲け、幸せの絶頂時に殺された藤波の亡魂はくどくどと語り、刃にかかって死んだ者の墮る刀山地獄での苦患を述べ、「さる責の苦しきうちにも、唯忘れがたきは殿のおん身、なつかしく思ひはべるは、おん身ら御夫婦妹ぞかし」といい、「此うへのお情には、仇をむくいてたび給へ」「あな名残をし語りたきこといひたきこと、数なくありて尽ねども、黄泉の使しげければ、はやいとま申す」といいながら去って行く。亡者達はこの世に限りない情を残しながらも、次回の供養を望みつつ去って行くことになる。如何に創作とはいえ、こうした類型的な場面はどの作品にでもみられ、口寄せの中心となる考えは同じものであると言える。